

報道関係者 各位

令和3年10月14日

【照会先】

福島労働局職業安定部職業安定課  
課長 秋元 初雄  
課長補佐 矢内 聡  
地方職業指導官 佐藤 加奈子  
電話 024-529-5396 (直通)

## 「ユースエール認定企業5年継続式典」を行います。

「青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定制度（ユースエール認定制度）については、平成27年10月1日より施行されており、認定を受けた企業が認定を継続するには、「直近三事業年度における新規学卒者の離職率が20%以下」「前事業年度における正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下」「前事業年度における正社員の有給休暇の年平均取得率が70%以上または年平均取得日数が10日以上」などの厳しい基準適合の確認を受ける必要があります。

このたび、福島労働局（局長 河西 直人）では、基準適合に基づき、継続して若者の採用・育成や雇用管理の改善に取り組まれている企業に対し「ユースエール認定企業5年継続式典」を開催することといたしました。

当該式典では、下記の企業に対し本県初となる「ユースエール認定企業5年継続証明書」を交付いたします。

記



- 1 継続式典 日時：令和3年10月21日（木）11:00～  
場所：福島合同庁舎3階会議室（福島市霞町1-46）

- 2 対象事業主  
○株式会社 三本杉ジオテック 代表取締役 三本杉 裕 氏  
所在地 福島市南矢野目字徳元田北4番地  
従業員（常用労働者）数 13名 【認定年月日 平成27年12月22日】

3 実績（直近5年平均）

対象年度	H28～R2年度
有給休暇の平均取得実績	11.6日
月平均所定外労働時間	1.8時間
新卒等の定着状況	100%



- 4 取材について  
交付式会場での写真撮影、交付式後の企業への取材は可能です。